

2026年度業務部ニュース

発行：国鉄労働組合西日本本部業務部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号 国労大阪会館

TEL：06-6358-1190 FAX：06-6353-7849

2026年8月27日 第3号

労働協約交渉（1日目午前）（概要）

【乗務員勤務制度】運転適性検査の回数制限を見直せ！

- 特別臨時検査で合格者が多数。会社は「2回で傾向固定」と主張してきたが、実際には特別臨時検査で合格者が出ており、従来の説明と整合しない。
- 他社では回数制限撤廃も総研の知見は共有されているはずなのに、会社ごとに扱いが大きく異なる。西日本会社も改善の余地あり。

回答「現行維持。ただし社会環境の変化に応じて見直しの余地はある」

【職場環境改善】熱中症対策は“現場任せ”では守れない！

- 発生件数は昨年より増加、8月中旬時点で約70件。昨年より約2割増。
- 危険な暑さでも作業が止められない現場「設備を守らねば」という意識が強く、不要不急でも作業してしまう。本社から明確な基準・強いメッセージが必要。
- 教育不足・制服軽装化の遅れ、熱中症の基礎知識が十分共有されていない。グループ会社は軽装導入済みなのに、本体は遅れ。

回答「重症化防止が重要。アプリ導入でリスク可視化。現場裁量を尊重」

【勤務改善】現場実態に合った制度へ！

- 更衣時間の労働時間化を求める。制服着替えは業務に不可欠。制服通勤は実態に合わず、現場負担が大きい。会社は「一律化困難」として現行維持。
- 深夜帯の出勤・勤務繰上げの乱用。0時出勤への変更が多発。本人同意が形骸化。会社は「限定理由で可能」としつつ、勤務担当者の理解不足を課題として認める。
- 特休・公休の早期指定を求める。勤務が分からないまま年休申請する現状は不合理。公休だけでも事前指定を。会社は「制度上25日指定」としつつ、改善余地は認識。



国労に加入し声をあげよう！